



Contents

ふれあいサロンについて	P 2～3
防災関係について	P 4
生活福祉資金について	P 5
令和3年度 福祉のつどい 開催案内	P 6
各種相談／寄付御礼	P 7
赤い羽根共同募金について	P 8



ふれあい・思いやりがあふれるまちづくりを目指して…

ふれあいサロンをつくらう!

ふれあいサロンとは?

身近なところを拠点として、生きがいづくりや社会参加、健康づくり、閉じこもり防止を目的に、茶話会やレクリエーション、小物づくりなど内容は様々! **楽しく・気軽に・仲間づくり** / を行う活動です。

ふれあいサロンのメリット

1. 楽しさ 生きがい 社会参加
 2. 仲間づくり 人と人との絆の広がり
 3. 閉じこもり予防
 4. メリハリのある生活、適度なこころの刺激
 5. 日常生活の情報交換の場
- その他にも様々なメリットがあります

飛騨市社会福祉協議会ではこんなお手伝いをしています♪

活動助成金交付

年間予定回数
×1,200円
の助成金を交付します。

保険加入

安心して活動を楽しんで
いただけるように
保険加入いたします。
※保険料社協負担

備品貸出

レクリエーション用具等
備品を無料で貸出を
行います。

困ったら
まずはご相談を!

- 「サロンを作りたいので説明してほしい」
- 「サロンで何をしようか困っている」
- 「サロンでボランティアをしたい」
- 「特技をいかしてサロンで○○を教えてみたい(話したい)」

お気軽に飛騨市社会福祉協議会までお問い合わせください!

ふれあいサロン交流会を開催しました♪



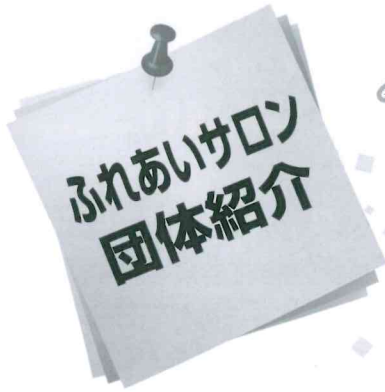
参加された方は、「あっという間に時間が過ぎてしまった」「今度のサロンでやってみよう」と話され、今後のサロン活動に活かしていただける内容となりました。

コロナ禍のため、三密対策以外にも、飲食を避けたり、内容の見直しなど活動が制限されてしまう中でも、つながりを止めないための工夫を皆さんが実践されています。

7月30日(金)にサロン活動している方たちが集い、サロン活動の意義や魅力を共有化し、さらなる活動の活性化を図るため、サロン交流会を古川と神岡で開催しました。講師には、「～ヨガと癒しのサロン猫の手～」渡邊裕子氏をお招きし、やさしい椅子ヨガの体験やサロンでできる手軽な楽レクリエーションを教えていただきました。

参加された





令和会

対象地域／袈裟丸地区
代表／朝田 隆
会員数／20人
活動日／毎週木曜日



先日、古川町袈裟丸地区にある「令和会サロン」にお邪魔しました。集まってくる参加者は消毒や検温をしてから室内に入ります。

室内を覗くと、全ての窓は全開にしてあり、参加者同士の距離を保って座るなど、コロナ対策を万全に行いながら活動をされていました。令和会サロンの特徴はなんといっても男性の参加者が多いことです。会員数20人のうちなんと15人が男性の参加者です。



令和会では「家に引きこもるな!テレビと友達になるな!」を合言葉に軽体操や太極拳、創作ダンス、脳トレなどに取り組まれています。取材に伺った際には、「奈良の春日野」のダンスを見せていただきました。とてもわきあいあいとした雰囲気です。皆さんが毎週楽しみにしているのが伝わってきました。

参加の方にお話しを伺いました♪

☆サロン活動を始めようと思ったきっかけは？

袈裟丸区の方達を集めて体操を始めようと思ったのがきっかけで、パンフレットを回覧し、希望者を募ったところ、蓋を開けたら男性が多く集まりました。特に声掛けはしていません。

☆令和会の名前の由来はなんですか？

令和元年に発足したことから、「令和会」と名付けました。

☆令和会サロンの自慢はなんですか？

コロナ対策を万全に行って、発足から一度も休むことなく活動を続けていることです。当番表を作り毎週活動日誌も欠かさず書いています。

☆サロン活動に行かれてうれしくなるのはどんな時ですか？

毎週、いろんな話題で盛りあがっています。最近は、野菜の作り方などで情報交換を行っています。

☆今後、サロン活動でチャレンジしてみたいことはありますか？

踊りや創作ダンスに取り組み、コロナ禍で今は出来ないのが残念ですが、いつか老人クラブなどで発表したいと目標を持って活動をしています。

—最後に一言!—

この記事を読んでいただいた方へは、私たちの合言葉にもなっていますが、家に引きこもりテレビと友達になるのではなく、外に出て地域の方とコミュニケーションを図ることで、認知症予防にもなり、孤立防止にも繋がるので、勇気を出して外に出ていろんな方と話をしてほしいと思います。



もしも……がすぐそこに！ 『安心』を備えよう！

近年、各地で線状降水帯による大雨が発生し、被害も広範囲に渡り甚大となっています。今まで、災害は「忘れた頃」にやってくると言われていましたが、「忘れぬうち」にやってきます。しかも場所を問わずどこでも災害が起こる可能性があります。そこで、大切になってくるのが日頃からの備えになります。本会では、赤い羽根共同募金等の助成を受けながら飛騨市で災害が発生した場合に、迅速に災害ボランティアセンターの設置を行えるよう、計画的に備品を揃えています。

＜ 共同募金配分金を受けて、必要な資機材等を整備しました ＞



ランタン



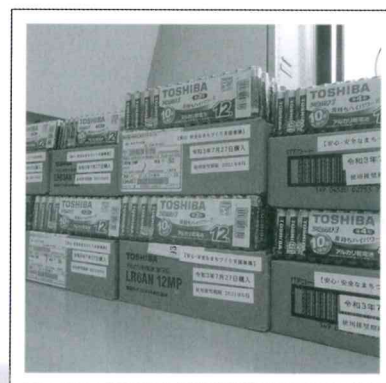
投光器



高圧洗浄機



ホースリール



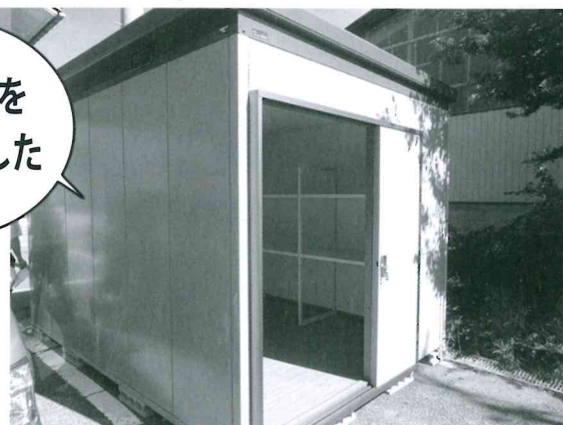
備蓄用乾電池

災害ボランティアセンターとは？

被災市町村等に設置する災害ボランティア活動の拠点で、主に被災地の社会福祉協議会によって運営されます。

災害ボランティアセンターは、災害ボランティアに対する募集の呼びかけや現地での受け入れ、被災者に対する支援活動の周知やニーズの調整、様々な情報や資材の提供など、災害ボランティアによる被災者支援活動を支えています。

防災倉庫を
設置しました



今年度、古川町総合保健福祉センター東側駐車場敷地内に、防災備蓄品保管用倉庫を設置しました。

新型コロナウイルスの影響を受け生活にお困りの方々へ

償還免除要件付 飛騨市生活支援資金貸付事業

新型コロナウイルス感染症対策の影響で収入が減少し、当面の生活資金や生活再建等に資金が必要な場合に、無利子で生活資金を借りることができる事業です。最大3回まで貸付を受けることができます(申請時の収入等によって異なります)。

対象者 新型コロナウイルス感染症対策の影響等により、影響を受ける前の収入に対して貸付申請日の直近の月の収入額が概ね2/3以下に減少した方

貸付内容 一回の貸付金額：最大300,000円(3か月を超えない範囲内で月々分割貸付も可能)
償還据置期間：最大12か月後からの返済とすることができます

償還期限：据置期間終了後5年(60回払)以内(一括・繰上償還も可能)

その他：個人事業主については、商工会・商工会議所・飛騨市ビジネスサポートセンターにご相談いただき、資金繰表の提出が必須になります。事業へ充当するための貸付は非該当になります。

岐阜県生活福祉資金の特例(新型コロナウイルス)貸付事業

令和3年11月末まで 延長受付中!

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、一時的な生活費用として、償還免除の特例を設けた緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

緊急小口資金

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、一時的な生活費用として、償還免除の特例を設けた緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

貸付内容 貸付金額：最大200,000円 最大12か月後からの返済とすることができます
償還期限：据置期間終了後2年(24回払)以内

総合支援資金

対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付内容 貸付金額：最大200,000円/月(単身世帯150,000円以内)
貸付期間：原則3か月以内(例：200,000円×3か月)
償還据置期間：最大12か月後からの返済とすることができます
償還期限：据置期間終了後10年(120回払)以内

貸付相談・申請は、電話で予約が必要です。収入等を確認する書類等が必要になりますので、詳しくは飛騨市社会福祉協議会までお問い合わせください。

令和3年度 飛騨市

福祉のつどい (飛騨市社会福祉大会)

日時 11月3日(水) 13時30分～ (12時30分開場)

場所 飛騨市文化交流センター
スピリットガーデンホール

完全申込制
飛騨市民限定



<主な内容>

★社会福祉関係功労者に対する表彰

飛騨市の社会福祉の向上発展に寄与し、功績が
顕著な社会福祉団体及び個人を表彰します。

★映画上映

最高の人生の見つけ方

★参加費

無 料

<申込にあたっての注意事項>

★申込方法 電話のみ

★申込先

飛騨市社会福祉協議会

☎0577-73-3214

★受付期間

10月13日(水)～20日(水)

*土・日・祝日を除く、9時～17時まで

★申込人数

一度の電話で2人まで

★全席指定 (受付順)

*席の指定はできません



- *新型コロナウイルス感染症対策のため、座席数には限りがございますので、ご了承ください。
- *申込者へは後日入場券(ハガキ)を送付しますので、当日受付までお持ちください。
- *途中入場は原則お断りします。
- *申込時に住所、氏名、連絡先を控えます。都合で参加できない場合は必ずご連絡ください。
- *当日はマスク着用、アルコール消毒にご協力ください。
- *入館時に検温を行います。発熱体調不良の方については入館をご遠慮いただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
- *新型コロナウイルス感染状況等により中止・延期となる場合があります。



各種相談事業等の予定



～秘密は必ず守ります～

相談は無料!

弁護士による 無料法律相談

13:30～16:00

法律問題でお悩みの方を対象に、弁護士による無料法律相談を行っています。1日6名の方まで相談を受け付けております。※事前に電話予約が必要となります。

11月18日(木) ハートピア古川

12月16日(木) 神岡町ふれあいセンター

であい・サポートセンター 「結婚相談」

「結婚したいけど、出会いがない。今年こそは…」とお考えの方は是非ご相談下さい。専任のコーディネーターが、随時、相談等をお受けしています。

(直通携帯電話 080-2666-4053)

飛騨市終活支援センター 相談無料 ☎0577-73-3214

遺族になられた方のお悩みや、生前から準備しておきたいことのご心配など、相談者の心に寄り添いながら解決に向けて一緒に考えていきます。

■開所時間 平日 8:30～17:15 ■相談場所 古川町総合会館など(応相談)

■巡回相談 11月26日(金) 古川町公民館 9:30～16:00

12月24日(金) 神岡振興事務所 9:30～12:00

■随時受け付けております。まずはお電話にてご予約ください。

資料などの準備をいたします。

公証人による無料相談

13:00～17:00

要予約

遺言・相続・後見・離婚・賃貸借・債務弁償等に関する相談を公証人が無料でお受けします。前日までに高山公証役場へご予約ください。(電話 0577-32-4148)

11月10日(水) 神岡町ふれあいセンター

12月8日(水) 古川町公民館

第11回 飛騨市福祉ボランティアフェスティバル

8月22日(日)の開催に向け直前まで準備を進めてきましたが、残念ながら昨年引き続き今年も開催することが叶いませんでした。福祉・ボランティア関係団体、福祉協力校、ボランティア連絡会の皆さまに作成していただいた活動紹介はどれも趣向を凝らしてあり、皆さまに見ていただく機会を設けたいという思いから、本会ホームページ内に各団体の皆さまの活動紹介を掲載していますので、是非この機会にご覧ください。



市民の方より、ご自宅で収穫されたお米(約150kg)をご贈りいただきました。こちらのお米は、市内で子ども食堂等を運営されている団体へ配分しました。

麻生野両全寺女性部(神岡町)
10,000円

飛騨市社会福祉協議会にご寄付いただきありがとうございます。頂戴した尊い浄財等は、地域福祉の為に有効に活用いたします。(令和3年8月1日～9月30日受付分)

寄付御礼

意思あるお金を共同募金に！



赤い羽根共同募金

スタートしました

実施期間

令和3年10月1日～12月31日

今年もよろしくお願ひいたします

令和3年度飛騨市目標額 4,103,000円



飛騨市では、各世帯に自治会等を通じて戸別募金、事業所等への法人募金へのご協力をお願いしております。趣旨をご理解いただき、皆様の温かいご協力をお願い申し上げます。

皆様の温かい心の込められた募金は飛騨市の高齢者、障がい者、子どもたちのための地域福祉活動に役立てられます。

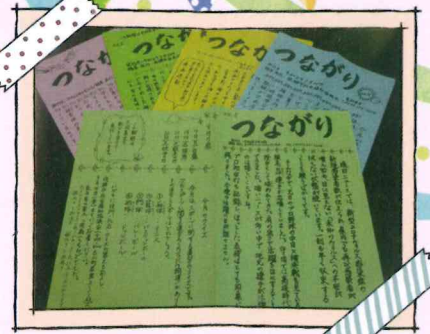
飛騨市の共同募金の使い道

(令和3年度実施)



給食サービス事業

- 給食サービス事業
- 高齢者見守り活動新聞
「つながり」新聞発行
- 福祉ひだ発行
- 災害ボランティアセンター
備品整備
- 市内福祉施設に配分 等



「つながり」新聞

～歳末激励金交付事業が始まります～

申請期間 11月1日～30日

* 詳しい申請方法などについては、回覧文書、新聞折り込み、ホームページをご覧ください。か、下記までお問い合わせください。

関連事業についてのお問い合わせは

飛騨市社会福祉協議会

TEL0577-73-3214

飛騨市社協 検索 ◀ 〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番66号

■ URL <http://www.hidasi-syakyo.net/> E-mail : info@hidasi-syakyo.net

*この機関紙は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています。



ひだ守ちゃん